第6回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科 ヒトES細胞に関する倫理委員会議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月19日(金)16:05~16:30
- 2 場 所 筑波大学医学系学系棟 2 階会議室 (233)
- 3 出席者 八神健一、高橋智、佐伯由佳、大塚藤男、鈴川和己、澁谷和子、中村幸夫、 馬場 忠、横田光平、前田まゆみ、高橋惠一

4 配付資料

- 資料1 第5回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理 委員会議事要旨(案)
- 資料2 「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」改正案(新旧対照表)
- 資料3 使用計画変更申請書 「ヒトES細胞を用いた外胚葉系および中胚葉系細胞への分化誘導法の確立」
- 資料 4 使用責任者が行うヒトES細胞の使用に関する教育研修
- 資料5 ヒトES細胞使用計画の確認について
- 資料 6 使用計画変更の届出(使用機関の長の変更)

5 議事

(1) 第5回国立大学法人筑波大学人間総合科学研究科ヒトES細胞に関する倫理委員会議事 要旨の確認について

委員長から、資料1に基づき説明があり、異議なく承認された。

- (2) ヒト ES 細胞の樹立及び使用に関する指針の改正について 委員長から、資料 2 に基づき報告があった。
- (3) 使用計画の審査について

委員長から、資料3、4に基づき変更点(研究者の追加)について説明があり、新規の研究者が指針の要件を満たしていることを確認した後、計画の変更が了承された。

(4) その他

ア ヒトES細胞使用計画の確認について 委員長から資料5について報告があった。

- イ 使用計画変更の届出(使用機関の長の変更) 委員長から資料6について報告があった。
- ウ 承認された使用計画の進行状況の報告について

種々意見交換の結果、使用責任者に年1回以上の報告をさせ、その報告期限を承認月 の前月までとすることとした。